

協議の必要な事務事業や制度は5,000項目以上にのぼり、その中でも住民の皆さんに大きく影響する事項は特に慎重に扱われます。

## 主な協議項目と視点

項 目	協 議 の 視 点	
税金 保険料 公共料金	町(市)民税	均等割の税率の取り扱い
	都市計画税	公園、道路、下水道などの施設整備に充てる都市計画税の取り扱い
	国民健康保険税(料)	保険税(料)の賦課方法などの取り扱い
	水道および下水道料金	水道料金・下水道料金額の調整
	下水道受益者負担金	受益者負担金の徴収制度の取り扱い
	事業所税	都市環境の整備に充てる事業所税の取り扱い
市民生活	住居表示	既存の地名や地番などの取り扱い
	窓口業務	合併後の役場、支所などの業務内容と管轄区域の検討
	防災行政無線	運用、戸別受信機、周波数の調整
	広報紙	発行回数や配布方法の調整
	家庭ごみ収集	ごみの分別の種類や収集日・収集場所などの設定、指定ゴミ袋の調整
	基本健康診査・各種がん検診	サービス内容や自己負担金の調整
	水洗便所改造等助成	下水道使用開始に伴う改造工事に対する助成金などの調整
子育て	福祉医療費助成事業	子どもの医療費無料化の対象年齢の調整
	学校給食	給食費、献立、運営方式の調整
	公立保育所	保育料の調整、広域入所(他市町村の保育所への入所)の取り扱い
	私立幼稚園	私立幼稚園就園奨励費の支給対象や支給額の調整
まちづくり	公共施設巡回バス	運行区域、利用料金の調整
	街路灯・防犯灯管理	街路灯や防犯灯の管理、電気料助成などの調整
	イベント振興	各市町のまつり、イベントの取り扱い
議会 委員会	議会	議会議員定数、任期の検討
	農業委員会	農業委員会委員定数、任期の検討
各種団体の 取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会(町内会) ・羽島郡広域連合(消防本部) ・消防団 ・教育委員会 ・衛生施設組合</li> <li>・社会福祉協議会 ・岐阜県地方競馬組合(笠松競馬) など 組織の再編、運営の統一</li> </ul>	

これら以外の事務事業についても平成17年3月までの合併を目指し、各市町間で協議・調整を行うこととなっており、今後の広報紙などを通じて随時お知らせします。

岐阜広域合併協議会のホームページ <http://www.city.gifu.gifu.jp/g-gappei/>